

平成 31 年度事業計画

並河靖之七宝記念館での展覧会の開催を中心として、並河靖之の製作にかかる有線七宝作品をはじめとする七宝及び関係諸資料の収集、保存、調査、研究を行うとともに、これらを並河靖之ゆかりの建造物、庭園とともに公開、活用することにより、七宝の普及、振興及び国際交流を図り、もって京都府における文化芸術の向上発展に寄与するための事業を推進する。

1 公開等

(1) 展覧会の開催

種別	会期	タイトル
春季特別展	2019年4月5日～7月21日(80日間)	並河七宝への来訪 —親交のあった人々
秋季特別展	2019年8月30日～12月15日(78日間)	並河七宝への旅 —海を越えて来た人々
開催日合計	158日間	

(2) 七宝体験教室の開催

- ・ 開催日 2019年5月12日、5月19日、6月9日、6月16日、
計4日間（春季特別展開催中の日曜日に実施）
- ・ 講師 鈴木周子

(3) 茶会の開催

- ・ 開催日：秋季特別展の開催中の1日
- ・ 会場：並河靖之七宝記念館

(4) 建造物、庭園の公開

- ・ 国の登録有形文化財及び京都市の景観重要建造物及び歴史的風致形成建造物指定の建造物や京都市指定の名勝庭園を展覧会の開催や催事に合わせて入館者に公開する。

2 収集・保存

- (1) 並河靖之の製作にかかる有線七宝作品及び関係諸資料の調査を継続し、価値の高い資料の収集につとめる。
- (2) 並河靖之や並河家に関する諸資料の収集を行う。
- (3) 現に所蔵している資料及び新たに収集した諸資料の保存については、収蔵施設において

適正、良好な保存、管理、修理を行うものとする。

(4) 文化財として高い価値を認められた建造物や庭園、その環境とともに良好に保存管理していくため、有識者等の指導を得ながら計画的に補修や復元に努力していくものとする。

今年度は、日向 進先生にご教示をいただきながら、建造物の修繕事業計画策定に着手する。

3 調査研究・交流等

(1) 調査研究・交流

- ・ 寄贈された並河靖之の制作にかかる有線七宝及び製作に関わる道具・材料類について、悉皆的な調査を行い、目録の作成を継続する。
- ・ 国内における河靖之作品の所蔵状態を確認するための所在確認調査を行う。
- ・ 海外に於ける並河靖之作品の所蔵状態を確認するための所在確認調査を行う。
- ・ 七宝の下絵に関わる詳細な調査を行う。
- ・ 並河家伝来の美術工芸品や寄託された資料等についての調査研究を行う。
- ・ 建造物や庭園について、当時の使用方法等や歴史の変遷についての研究調査を行うとともに、建築学や庭園学からの調査対象としての活用を図る。
- ・ 七宝に対する専門的知識の習得、蓄積に努める。このため、先進的な美術館博物館、大学及び研究機関、有識者等との学術的交流を通じ、資料や情報の交流と共有を行う。
- ・ 清水三年坂美術館との共同で、七宝に関する研究会を継続するほか、研究活動にも積極的に参加していく。
- ・ 「記念館だより」を年2回発行する。

(2) 教育普及活動

- ・ 学校教育、生涯教育、博物館、関連団体等地域の諸活動に積極的に参加協力する。

4 その他の事業

(1) 作品貸出

- ・ 貸出先 福島県郡山市美術館
- ・ 展覧会名 「クリストファー・ドレッサーと正倉院宝物」
- ・ 会 期 2019年11月16日(土)～2020年1月26日(日)
- ・ 貸出作品(予定)七宝、下図など数点(調整中)

(2) 広報の充実

- ・ 前年度に引き続き記念館の展覧会の開催状況等のポスター、チラシ、パンフレット等を作成し、他の美術館、博物館、学校等の教育施設、公共施設、観光施設、交通機関、マスコミ等を通じて広く、広報する。
- ・ 新聞、テレビ、雑誌、専門誌などの取材に積極的に協力し、広報に役立てる。
- ・ インターネットでのホームページ内容を充実する。

(3) ミュージアムグッズの制作

(4) その他財団及び記念館の目的、事業に適合する活動を行う。